

# 宴会場約款

当ホテルでは宴会場（宴会・会議）のご利用に関して、以下の利用約款を設けておりますので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 1.宴会時間と追加料金について

事前の会場準備等は、ご宴会開始時間の1時間前より入室可能となります。但し他予約の状況により、事前入室に応じられない場合もございます。宴会は原則として9:00~22:00の間の2時間とし、終了時間を30分以上過ぎますと超過料金を頂戴致します。但し、他予約の状況により時間超過に応じられない場合もございます。ご予約の時点で2時間以上をご希望される場合は、規定の追加料金を提示させていただきます。尚、会議でのご利用時も同様に、終了時間を30分以上過ぎますと超過料金を頂戴致します。但し、他予約の状況により時間超過に応じられない場合もございます。

## 2.会議でのご利用について

宴会場にて会議ご利用の場合、原則として9:00~17:00までの時間帯のご利用とさせていただきます。但し、会議終了後に宴会をご希望の団体様には、他予約状況を加味した上で終了時間はご相談に応じさせていただきます。尚、会議のみのご利用で17:00以降の時間帯を希望された場合もご相談に応じさせていただきますが、夜間会場費を別途頂戴いたします。詳細は担当者へお問い合わせください。会議室をご利用の場合、原則として9:00~22:00までの時間帯のご利用とさせていただきます。

## 3.料理数の変更について

料理数の変更につきましては、10名以上の大幅な人数変更は開催日10日前までに、最終変更は開催日2日前の午前11:00までに宴会予約係りにご連絡ください。それ以降の変更(数量減少)につきましては、料理単価の100%×減少した数をキャンセル料として頂戴します。

## 4.装飾・余興等の手配及び指示について

宴会場内外に関する装飾・装花・音響・照明・余興・土産物等をお客様が直接外部業者に依頼される場合は、予めホテル側の同意が必要です。

## 5.損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)及びお客様が直接依頼された外部業者の方々が、ホテルの施設・什器備品等を破損・損傷など損害が発生した場合には、お客様のご負担で修理して頂くか、当該破損・損害によって生じた損害に関する損害賠償額を頂戴することがございます。

## 6.損害賠償

当ホテルは次に掲げる場合において、会場のお申込みをお断りするか、又は、既にお申込み頂いている場合でも解約させて頂くことがございます。その場合、損害の債務については負いかねますので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

- ・暴力団関係者である場合
- ・法令又は公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合
- ・他のお客様に迷惑を及ぼす恐れがあると判断される場合、又は著しく迷惑を及ぼす言動をされる恐れがあると判断された場合
- ・当ホテルの職員に対し、暴力・脅迫・恐喝・威圧的な不当要求を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求したとき、又は以前ご利用の際同様の行為を行ったと認められるとき

## 7.禁止事項について

次に掲げる事項は禁止しております。

- ・犬・猫・小鳥等の動物、ペット類全般(但し、盲導犬、介助犬等は除く)の持込み
- ・発火又は引火性の物品或いは悪臭を発するものの持込み
- ・賭博や風紀、治安を乱すような行為
- ・備付品の移動及び使用目的以外の利用
- ・飲食物の持込み
- ・その他、ホテルが不適切と判断する行為

## 8.ご精算について

ご利用料金は、前振込みもしくは当日精算となります。お振込みの場合の振込手数料はお客様のご負担となります。

## 9.キャンセル料について

既にご予約頂きました宴会(会議・展示会)を取り消される場合は、60日前よりキャンセル料が発生します。

- ①宴会等開催日の60日前から31日前 見積金額の20%
- ②宴会等開催日の30日前から16日前 見積金額の50%
- ③宴会等開催日の15日前から4日前 見積金額の80%
- ④宴会等開催日の3日前から当日 見積金額の100%

※料金が未定の場合はお一人様¥7,000を基準とさせていただきます。

※震災・天災などのやむを得ない事情においての取り消しによるキャンセル料は発生しません。

## 10.その他

ホテル内においてお客様の管理下で発生した事故・盗難につきましてはホテルでは一切責任を負いませんので十分にご注意ください。

本規約は令和3年8月1日より施行します。